



セリ (相馬市)

そうそう農林 NEWS No.11

令和6年11月 福島県相双農林事務所

MENU

- 「第65回福島県農業賞表彰式」が開催されました！(P.1~2)
- 県外で森林・林業・木材産業の復興の現状をPRしました！(P.2)
- 第3回川内村ぶどう品評会で女性が多数受賞されました！(P.3)
- 復興ほ場整備の担い手レポート (Vol.1) 農事組合法人あいアグリ太田 (太田地区) (P.3~5)
- 「ふくしまの農村学びの場」現場見学会を開催しました！(P.5~6)
- フレッシュ農業講座を開催しました！(P.6)
- 第64回治山研究発表会で治山ダムの工法検討を発表しました！(P.6~7)
- 「相双地方特定家畜伝染病防疫演習」を実施しました！(P.7)
- 「女性環境パトロール隊」による工事現場安全パトロールが開催されました！(P.8)
- 林業労働安全衛生巡回指導を行いました！(P.8)
- 避難指示区域内における大規模火災対応訓練に参加しました！(P.9)
- 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました！(P.9~10)
- ふくしまフェスタ in ラゾーナ川崎プラザに参加しました！(P.10~11)
- 「そうそう6次化商品注文販売会」を実施しました！(P.11)
- お知らせ (P.12~13)

「第65回福島県農業賞表彰式」が開催されました！

令和6年9月2日(月)、杉妻会館(福島市)において『第65回福島県農業賞表彰式』が開催され、飯舘村の農事組合法人13区営農組合が東日本大震災及び原子力災害から本県農業の復興等に貢献している担い手として、復興・創生特別賞を受賞されました。

今回の受賞は、震災後全村避難となった飯舘村において、「いち早く営農を再開させたいという地域の帰還農業者等を中心に、令和元年に法人を設立し、農地の集積を進め、143haの水田において稲WC Sや飼料用米などの生産に取り組み、被災地域の農業及び農村の再生・振興に尽力されている」ことが評価されました。

知事と農事組合法人
13区営農組合の皆さん

表彰式では、農事組合法人 13 区営農組合の代表理事である細川氏から、「飯舘村の現在の営農再開率は 32%。今後、除去土壌等の仮置き場の返還に伴い、耕作地は 200ha に拡大する。村の未来のため、農地集積を進めながら安定した農業経営を継続しつつ、地域の担い手として活動していきたい。」とお話がありました。

農事組合法人 13 区営農組合は、地域の農業振興のけん引役として、今後も避難者の帰還や営農再開率の向上に向けた活躍が、ますます期待されます。 [農業振興普及部]

○受賞者の紹介○

農事組合法人 13 区営農組合は、飯舘村上飯樋地区の地域の担い手達が避難指示解除後に速やかに営農再開できるよう農地の保全管理に取り組んだ任意団体として平成 27 年に結成。令和元年に法人化。稲WC S や飼料用米、デントコーン、牧草生産を中心に経営し、生産した飼料は村内外の畜産農家と耕畜連携を行っています。また、大豆の生産にも取り組んでおり、生産された大豆の一部は村内の加工業者によりきな粉に加工され、ベーグルやきな粉飴に加工・販売されています。

県外で森林・林業・木材産業の復興の現状を PR しました！



説明の様子

『令和 6 年度ふくしま復興・創生プレゼン隊』の一員として、当所職員が相双地域の森林・林業・木材産業の復興状況を県外で PR する活動を行いました。プレゼン隊は、福島県の復興状況を広く伝えることを目的とし、一般来場者がある県外のイベントなどで情報発信を行うチームです。今年度は、7 月に兵庫県、11 月に愛知県で PR を行いました。会場において、相双地域で製造された建築用の木材製品が、大阪・関西万博の施設に利用されている事例を説明した際には、聴講いただいた方々から驚きの声がありました。また、「現状がよく理解でき、安心しました。」といった感想もいただき、福島の復興に対する理解が深まったことが感じられました。

今回の PR 活動を通じて、震災の記憶が風化することなく、風評被害を払拭するためには、こうした継続的な情報発信が極めて重要であることを改めて実感しました。

※参考：福島県風評・風化戦略室ホームページ（ふくしまの魅力・情報発信事業） [森林林業部]

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015f/

第3回川内村ぶどう品評会で女性が多数受賞されました！

川内村では、平成27年から育苗ハウスを活用したぶどう栽培が始まり、年々生産者が増加しています。令和6年現在、村内では約50戸の生産者がぶどう栽培に取り組んでいます。更なる栽培技術の研鑽と意欲向上を目的に、令和4年からぶどう品評会を開催しており、令和6年10月3日（木）に『第3回川内村ぶどう品評会』が川内村コミュニティーセンターにおいて開催されました。

品評会には、村内の10名からピオーネやシャインマスカットなど15品種が出品され、川内村長や産業振興課長、双葉農業普及所長、JA福島さくら職員らが審査員となり、粒の大きさ、房形、色、糖度、食味などを基準に審査し、入賞者を決定しました。

令和6年は、生育期に高温が続いた影響で、着色不良果が多く見られ、また多湿によってうどんこ病が発生するなど、ハウスぶどう栽培にとって厳しい年となりました。しかし、出品されたぶどうは着色が良好で、食味も良く、高品質なものが並び、生産者たちの努力がうかがえました。

また今年も、女性の受賞者が目立ち、川内村のぶどう栽培の発展において重要な役割を果たしていることが感じられました。

授賞式後には、ぶどう生産についての講習会も開催し、出席した生産者は次年度の高品質ぶどう生産に向けて意欲を高めていました。

当所では引き続き双葉地域の高品質ぶどうの生産に向けて、生産者を支援してまいります。

[双葉農業普及所]



審査の様子



受賞者と記念撮影

復興ほ場整備の担い手レポート (Vol.1)

農事組合法人あいアグリ太田 (太田地区)

当所では、東日本震災後、40地区以上で『ほ場整備事業』を進め、営農再開と地域農業の復興を目指しています。この取組の中で、特徴的な農業法人の活動が増えてきており、本レポートでは、その取組の一端を紹介していきます。第1回目は、太田地区（南相馬市原町区）の農事組合法人あいアグリ太田を紹介します。



乗用型除草機による除草

I 沿革

約 160ha のほ場整備を行う太田地区には下・中・上太田、牛来の 4 つの集落があり、それぞれの集落単位で農業法人を設立しています。このうち下太田集落の営農を担うのが「あいアグリ太田」です。震災後、地域の営農再開の道筋が見えない中、集落ぐるみの営農で農地を守ることを目標に、下太田集落では 7 名の農家であいアグリ太田を立ち上げ、現在では経営面積が約 47ha となっています。構成員がそれぞれ得意とする作物を持ち寄って経営を行っており、米や大豆、タマネギ、キュウリのほか、今後はニンニク、カボチャ、モリンガなどの野菜や、スターチスなど花卉の栽培にも取り組む計画です。

また、地元小学校に稲作体験などの食農教育の機会を提供するほか、苗箱洗いや除草等で農福連携にも取り組むなど、地域に根差した経営を行っています。

II 有機栽培米と除草対策（アイガモロボット、両正条植え田植え機※）

今回は、数あるあいアグリ太田の取り組みの中から、お米の有機栽培にスポットを当てて紹介します。構成員の一人が震災前から取り組んできた水稻の有機栽培をさらに進め、令和 5 年 3 月に 262a の水田で有機 JAS の認証を取得し、87a の水田で農薬や化学肥料を一切使わない自然農法による水稻栽培を行っています。農薬を一切使わないことから、雑草対策に費やす労力は一般的な栽培方法に比べて非常に大きくなります。これを解決する方法として、アイガモロボットの導入と、両正条植え田植え機の実証に取り組んでいます。

アイガモロボットは、田面を掻き起こし、水を濁らせることで雑草の光合成を阻害し、地表面の雑草種子を埋めることで、雑草の発生を抑えます。

しかし、稲が一定程度生長するとアイガモロボットが効果を発揮できなくなるため、乗用型除草専用機を用います。また、この除草機が稲の株間、条間を走行する際に稲を傷めないよう、田植え時に稲の間隔を一定に保つのが両正条植え田植え機で、田植え後の稲の間隔は縦横 30cm を保っています。

さらに、アイガモロボットが効果的に動作するためには、田んぼの表面が平坦であることが必要であり、ほ場を平らに仕上げるほ場整備を実施することにより、自然栽培や有機栽培がより実現しやすくなっています。

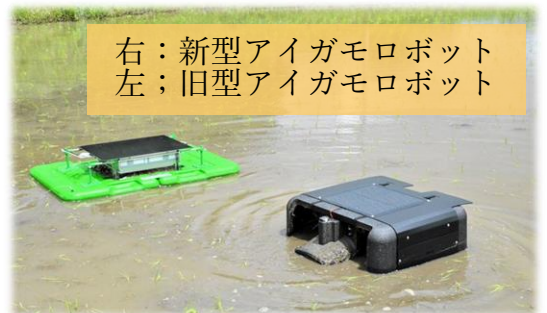
また、両正条植え田植え機の導入により、これまで困難であった大区画ほ場での有機栽培の実践が容易になることが期待されます。このような先進的な取組を通じて、あいアグリ太田の栽培したお米は、従来の有機栽培米を求める消費者に高く評価されているほか、最近注目されているクラブ



両正条植え田植え



アイガモロボットと合鴨



右：新型アイガモロボット
左：旧型アイガモロボット

トサケ（日本酒の製造技術を活かして作られる新しいジャンルのお酒）の原料としても使用されています。

III ほ場整備の目指すもの

ほ場整備とは、大規模なほ場を整備することで、農地の集積・集約化を進め、作物の生産効率向上や省力化が図れる営農水準を高める手段の一つです。これにより、農業の生産性を向上させることができますが、必ずしもほ場整備を行わなければ営農ができないわけではありません。しかし、人口減少とそれに伴う労働力不足が深刻化する中で、ほ場整備は有効な手段の一つであり、今回紹介したような特徴ある営農への貢献も期待できます。

引き続き、ほ場整備を進める地域で、特徴的な取組を行っている担い手の事例を紹介してまいります。

[農村整備部]

※ 水稻苗を縦横2方向とも揃えて碁盤の目状に植える「両正条植え」ができる田植機。

「ふくしまの農村学びの場」現場見学会を開催しました！

県では、地域の将来を担う子どもたちに豊かな感性と深い見識を身につけ、農業や農村に興味を持ってもらうことを目的としたふくしまの農育推進事業の一環として、土地改良施設やほ場整備地区の現場見学会を実施する『ふくしまの農村学びの場』事業を行っています。

令和6年10月3日（木）、福島県立ふたば未来学園高等学校総合学科の2年生14名が相双地域の農業関連施設を訪れ、農業用水に係る用排水施設（坂下ダム、苧宿頭首工^{*1}、福浦南部排水機場）と、ほ場整備工事を実施中の2地区（加倉地区、飯崎地区）を見学しました。



加倉地区見学の様子

坂下ダム（農業用ダム）では監査廊^{*2}や取水塔^{*3}内、福浦南部排水機場では大きなポンプが4台並ぶポンプ場内など、普段見ることのできない施設内部を見学し、施設管理者から施設の仕組みや普段の維持管理、大雨への対応などについてご説明いただきました。

加倉地区（ほ場整備地区）では、工事現場でバックホウ（重機）の模擬運転を見学後、加倉地区の主要な担い手であるオオタカ農業のエゴマのほ場を見学し、代表の大高氏から経営や6次化の取組などについてご説明いただきました。



監査廊見学の様子

さらに、飯崎地区（ほ場整備地区）では、当部職員よりスマート農業技術や技術活用のためのほ場整備について説明し、飯崎地区の主要な担い手である飯崎生産組合の水谷代表より、スマート農業を活用した営農について体験談を交えてお話を伺いました。

参加した生徒たちは各施設でさまざまな質問をし、農業や農村について楽しみながら学んでいたようでした。

今後も、楽しく農業・農村分野に触れ、その魅力を知ってもらう機会の創出に努めてまいります。

※1 頭首工…河川から農業用水を取水する目的で設置する施設の総称。

[農村整備部]

※2 監査廊…堤体内部に設けられた点検用の通路。

※3 取水塔…ダム湖から下流へ取水するための施設。

フレッシュ農業講座を開催しました！

令和6年10月16日(水)、福島県立ふたば未来学園高等学校の農業科2年生14名を対象に、『フレッシュ農業講座』を開催しました。

本講座は高校生が地域農業の魅力を発見し、就農のきっかけとなるような機会づくりのため毎年開催しています。本年は、楡葉町でトマトの施設栽培を行っている、株式会社ナラハプラントファクトリーを見学しました。

代表取締役の青木氏から会社概要の説明を受け、最新式の複合環境制御システムを導入したトマトの養液栽培施設や選果場を見学しました。見学後はトマトの収穫体験を行い、楽しそうに作業する生徒の姿が見受けられました。また、栽培管理や経営など様々な視点から質問があり、農業への関心を深めていました。

引き続き、高校生などを対象とし、双葉地域の若い担い手の確保に向けた取組を展開してまいります。

[双葉農業普及所]



第64回治山研究発表会で治山ダムの工法検討を発表しました！

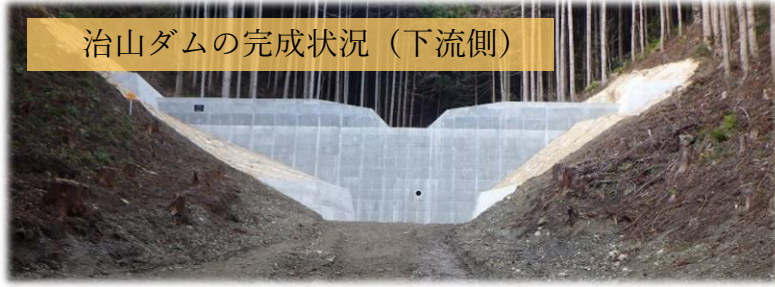
発表する山下主査



令和6年9月10日(火)、東京都国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催された『第64回治山研究発表会』において、当部の山下陽平主査が県を代表して治山ダムの工法検討に関する発表を行いました。

発表内容は、相馬郡新地町大字福田字一ツ滝地区で施工された治山ダムにおける、コンクリート製残存型枠の使用事例

治山ダムの完成状況（下流側）



に基づくもので、施工性の向上や工期短縮、安全性の向上、建設廃材の削減など、受注者と協力して取り組んだ成果を紹介しました。

本工法は、熟練の作業員でなくても組み立てが可能であり、内部作業のみで外部

作業が不要となるため、安全性の向上が期待されます。また、通常の型枠工法と比べて型枠を取り外す必要がなく、作業日数が少ないため、工期の短縮にもつながります。

今回の発表は、令和6年7月26日（金）に開催された第42回福島県治山林道研究発表会で最優秀賞を受賞し、その成果が推薦されての発表となりました。今後も職員の更なる技術力向上に努め、山地災害の防止および減災対策に取り組んでまいります。 [森林林業部]

「相双地方特定家畜伝染病防疫演習」を実施しました！

県では、高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が発生した際に迅速に対応できるよう、関係機関で構成する特定家畜伝染病対策相双地方連絡会議を設置しており、『令和6年度相双地方特定家畜伝染病防疫演習』を、令和6年10月10日（木）にスポーツアリーナそうま第二体育館（相馬市）で実施しました。

本演習は、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定し、初動時の対応を確認することを目的としており、相双地方の市町村、関係団体、県関係機関から168名が参加しました。演習では、畜舎での防疫作業を行う人員の健康確認や作業前の防護服着用などの事前準備を行う場所の設営、関係車両の消毒場所の設置・運営について確認しました。今年度は、県庁職員31名が防疫作業員を想定して参加し、より実践的な内容となりました。

また、演習に先立ち、令和6年9月12日（木）には、防疫措置として処分した家畜の埋却に関する演習も初めて実施し、46名が参加して重機を使った掘削作業を行い、埋却や消毒などの作業手順を確認しました。

これからの季節は、渡り鳥の飛来が多くなるため、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まります。発生を防ぐためには、生産者の衛生管理の徹底が重要ですが、一般の方も予期せずウイルスを媒介するおそれがあることから、家畜や家きんの飼育施設への立ち入りを避けていただくようお願いいたします。

[農業振興普及部]



防疫演習の様子



埋却演習の様子

「女性環境パトロール隊」による 工事現場安全パトロールが開催されました！

令和6年10月16日（水）、県建設業協会相馬支部主催で『女性環境パトロール隊』の工事現場安全パトロールが実施されました。このパトロールは、女性ならではの視点で工事現場を点検し、安全性や現場環境の改善を目指すもので、今年で第10回を迎えました。

出発式は南相馬合同庁舎正面玄関で行われ、相双管内工事安全推進協議会の栗田会長（相双建設事務所長）、本多副会長（相双農林事務所長）、相馬労働基準監督署長など、約40名の関係者が出席しました。

当所からも農村整備部、森林林業部の女性技術者が参加し、相馬市内の旅館新築工事現場を訪れ、現場事務所や休憩所、トイレ、作業員の服装などを点検し、現場の安全性や快適さを確保するために気づいた点を意見交換し、改善点について講評を行いました。

[総務部]



出発式の様子

林業労働安全衛生巡回指導を行いました！

これから迎える代採に適した時期に、森林での伐採作業が増加することから、作業員の安全を確保し、労働災害の未然防止を図ることを目的に令和6年10月18日（金）、広野町発注のふくしま



チェーンソー使用方法
の指導の様子



伐採作業確認の様子

森林再生事業の作業現場において、林業労災防止協会福島支部の安全衛生指導員と合同で『林業労働安全衛生巡回指導』を実施しました。現場では、作業員が実際に代倒作業を行い、作業状況の確認を行った上で、チェーンソーの使用方法的確認や指さし呼称による確認、伐倒等の合図の必要性等について指導しました。また、重機を使用した伐倒木処理作業を行うにあたり、シートベルトの着用や機械の適切な整備状態の確認を行うとともに、ヘルメット等の安全装備の再点検も実施しました。

山林内において作業する一人一人が常に安全を心がけることはもちろんのこと、事業主においても再度安全管理体制の点検・見直しを行うなど、組織全体として労働安全の徹底をお願いします。

[富岡林業指導所]

避難指示区域内における大規模火災対応訓練に参加しました！

令和6年10月4日(金)、県危機管理課と双葉地方広域市町村圏組合消防本部が主催する避難指示区域内での林野火災を想定した『大規模火災対応訓練』に参加しました。

この訓練は、浪江町の災害交流センター周辺を会場に、県内外の25の関係機関から約250名が参加して行われました。避難指示が出されている帰還困難区域という通常とは異なる環境での有事に対応するため、情報・連絡体制を再確認するとともに、ドローンを使った上空からの延焼状況の確認や、内部被ばく防止装備及び消火資機材を活用しての訓練、また大容量遠距離送水システム車の活用訓練、消火後のスクリーニング訓練などが実施されました。冬から春先にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすく、また一度火災が発生すると大規模な被害につながる恐れが高まります。そのため、火の取り扱いには十分ご注意ください。 [富岡林業指導所]



スクリーニング訓練の様子



消火訓練の様子

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました！

当所では、地産地消を促進し、風評払拭を図るため、県産農林水産物のおいしさや魅力を発信する『おいしい ふくしま いただきます！』キャンペーンを実施しています。

8月と9月に実施したキャンペーンでは、映像を用いた現在の双葉地方の農林業・GAP(ギャップ)※等の紹介や、農産物と加工品の販売などを行ったほか、キャンペーン内容に関するアンケートに回答いただいた参加者に相双地方産農林産物をプレゼントしました。アンケートでは「取組応援したいと思います!」、「今まで知らなかったことを知れて、とても良かったです。」、「動画を見て、たくさんの農業に取り組んでいること、林業再生の重要性を感じました。」などの感想が寄せられました。

皆様からいただいた意見をいかし、引き続き、地産地消に向けた取組を推進してまいります。

※ GAP (Good Agricultural Practice) …

持続的な農業を行うために「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」などの観点から、農業生産工程に潜むリスクを管理する取組のこと。

[企画部]

第1回キャンペーン

- 実施日：令和6年8月31日（土）
- 実施場所：道の駅そうま
- 実施内容：相馬農業高校生による農産物や加工品の販売
GAPや県内におけるGAPの取組の紹介
- 参加人数：120人
- 配布農産物：お米（相馬市産）、日本ナシ（相馬市産）、
アスパラガス（飯館村産）、#青春GAP米（県産）

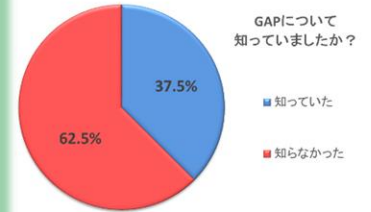


福島県立相馬農業高校
の販売会の様子



GAPに関する
クイズ出題の様子

アンケート結果



第2回キャンペーン

- 実施日：令和6年9月14日（土）
- 実施場所：ニッ沼総合公園
- 実施内容：現在の双葉地方の農林業について
- 参加人数：200人
- 配布農産物：パックご飯（県産）、しいたけ（川内村産）、
サツマイモ（楡葉町産）、シャインマスカット（広野町産）

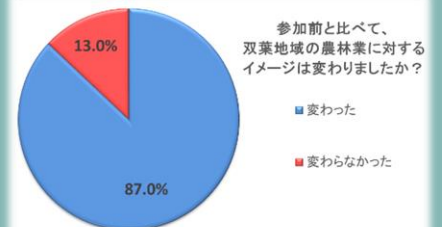


動画視聴の様子



ブースの様子

アンケート結果



ふくしまフェスタ in ラゾーナ川崎プラザに参加しました！

当所では、6次化推進を図るため、6次化に取り組まれている管内事業者の支援等を行っております。

令和6年10月26日（土）・27日（日）に神奈川県川崎市で開催された県の広報イベント『ふくしまフェスタ in ラゾーナ川崎プラザ』に参加し、合資会社旭屋（浪江町）の商品販売支援を行うとともに、相双地域の6次化商品等を紹介するチラシの配布を行いました。



イベントの様子

イベントでは、合資会社旭屋のなみえ焼そばや濃厚魚介だしつけめん、塩焼きそばなどを含む 7 種類の商品が販売され、購入者からは「以前食べて美味しかったので再度購入したいと思った。」「麺の食感が好きで、再び購入できて嬉しい。」といった声が寄せられました。また、福島県出身の方や福島にゆかりのある方々も多く訪れ、ブースは賑わいました。

また、来場者に配布したチラシには、紹介した 6 次化商品のウェブサイトアクセスできる QR コードを付けることで、簡単に商品情報を得られるよう工夫しました。チラシを受け取った来場者からは、「相双地域の 6 次化商品について知ることができ、勉強になった。」といったお声をいただきました。

当所では、今後も引き続き当地域の 6 次化事業者への支援を継続し、さらなる 6 次化の推進に努めてまいります。

[企画部]



チラシ配布の様子

「そうそう 6 次化商品注文販売会」を実施しました！

当所では、令和 2 年度から南相馬合同庁舎職員を対象にした『そうそう 6 次化商品注文販売会』を実施しています。この販売会は、新型コロナウイルス感染症の影響で対面での販売や商品 PR の機会が減少し、事業者の売上に影響が出たことを受けて、販売機会の創出と商品の認知度向上を目的に始めました。最近ではイベントなどの販売機会も回復していますが、事業者支援の一環として、今年度も引き続き販売会を実施しました。

今年度の販売会には 6 事業者が参加し、新地町産のイチジクを使用した〈無花果^{いちじく}セミドライ〉、相馬市で水揚げされたアナゴを加工した〈あなご味噌〉、南相馬小高区で育てたウメ（露茜）を使用し、ジュースとした〈小高の露茜〉、楡葉町産の米粉とサツマイモ、ユズを使用した〈米粉パウンドケーキ〉など、計 40 品目（セット商品を含む）が出品されました。

購入者からは「普段は道の駅に行くことが少ないため、こうした機会を設けていただき感謝している。」などの声が寄せられました。また、参加した事業者からは「販売機会をいただけてありがたい。」といったお声をいただきました。

今後も、6 次化に取り組む事業者の支援を通じて、相双地域の 6 次化を推進してまいります。

[企画部]



販売した 6 次化商品

■ 販売結果 ■

- ・参加事業者数：6 事業者
- ・出品商品：40 商品
(セット商品含む)
- ・売上総数：295 個
- ・売上総額：162,897 円
- ・購入者数：41 名

お知らせ

●林業アカデミーふくしま長期研修生の募集●

林業アカデミーふくしま就業前長期研修では、県内の林業を支える担い手を育成しており、令和7年度研修生を募集しています。福島県の森林・林業に興味のある方や県内の森林で働きたい方など、応募をお待ちしております。

○受講条件は下記HPをご覧ください。

○募集定員：8名程度

○申請期間：令和7年1月9日（木）～1月24日（金）

○申請先・問合せ先：福島県林業研究センター企画研修部（林業アカデミーふくしま研修施設）

住 所：郡山市安積町成田字西島坂1

電 話：024-945-5974

(1)林業アカデミーふくしまHP（募集要項の詳細がご覧いただけます。）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/forestry-academy-fukushima/recruitment.html>



研修施設



(2)林業アカデミー福島 Facebook（長期研修の様子がご覧いただけます。）

https://www.facebook.com/forestry.academy.fukushima/?locale=ja_JP



研修の様子



●農作物の出荷制限について●

福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。摂取や出荷に当たっては、『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について（ふくしま復興ステーションHP内 <https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>）にて、撰

取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。農作物の出荷制限についてのお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

【相馬地方（相馬市、南相馬市、新地町、飯館村）】

→農業振興普及部 経営支援課 ☎ 0244-26-1151

【双葉地方（広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）】

→双葉農業普及所 経営支援課 ☎ 0240-23-6474

●そうそう・6次化ネットワーク会員募集●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地域で6次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。「自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。」「地場産農産物を使って商品を作りたい。」「6次化商品を取り扱いたい。」など、そんな思いのサポートをいたします。少しでもご興味のある方は、ぜひ、ご加入ください！

○登録料や年会費などは無料です。

○個人、団体、法人、どなたでもご加入いただけます。

○会員特典：会員同士の交流・6次化商品販売会への参加・各種情報提供・相談受付

[申し込み・問い合わせ先]

福島県相双農林事務所 企画部 地域産業6次化担当

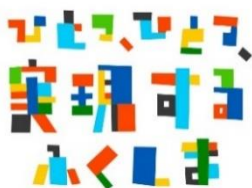
☎0244-26-1153 (FAX: 0244-26-1181) ✉kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

●担当者コラム●

こんにちは、そうそう農林NEWSの担当者です。当所の取組をご覧いただき、ありがとうございます。当所は相双地域の農林業を推進するために、日々さまざまな活動を行っております。当地域は、東日本大震災の影響を特に大きく受けた地域であり、その復興に向けた努力が続けられております。農林産物の安全性を県外に向けてPRすることも、復興の重要な取組のひとつです。

また、冬の季節が近づく中、当地域ではブロッコリーやシュンギク、セリなど多くの農産物が収穫されております。生産者の方々は人手不足という厳しい状況の中でも、懸命に作業を続け、私たちの食卓に安全で新鮮な農産物を届けていただいております。

生産者の方々の情熱と献身により、当地域の農林産物は魅力豊かで美味しいものがたくさんそろっております。微力ではありますが、今後も、当地域の農林産物の購入、当ニュースの発行による情報発信等を行うことで、復興に寄与してまいりたいと思います。



福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

☎: 0244-26-1153 Fax: 0244-26-1181

E-mail: kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

